

## 消費者庁 平成 24 年度予算概算要求・機構定員要求について

平成 23 年 9 月 30 日  
消 費 者 庁

## 1. 基本的考え方

- 東日本大震災の被災地復興とともに、原発事故を受けて消費者の食の安全・安心の確保が政府として最優先課題の 1 つとなっており、消費者庁としても喫緊の課題。
- 消費者事故等の調査を行う独立機関の設立や、多数消費者被害に係る救済制度の導入のため、次期通常国会に関連法案の提出を予定しており、それに伴い必要な予算及び機構・定員を確保する必要。
- 引き続き消費者庁所管法令の執行体制を強化するとともに、地方消費者行政の一層の充実強化を図り、併せて消費者教育や消費者政策に関する情報発信力の強化を図る必要。
- このような様々な政策課題への対応として、昨年に引き続き、必要な予算及び機構・定員要求を行い、消費者庁の体制整備を図ることが必要。
- 以上を踏まえ、予算については、平成 23 年度予算（90.4 億円）から 14% の伸びとなる、103.0 億円の要求・要望を行う。
- また、現在 270 名の消費者庁の定員に対し、新規増員 36 名を要求（今年度末で時限が到来する定員の時限解除 18 名を合わせ、平成 23 年度実績（53 名）を上回る 54 名）。

## 2. 予算要求のポイント（詳細：別紙 1）

（注：※… 復旧・復興枠 ☆… 「日本再生重点化措置」枠）

## 震災復興対応等

- 被災 4 県に対する「地方消費者行政活性化基金」の増額

800 百万円（新規）※

各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」について、震災・原発事故を受けた緊急対応（復旧・復興に向けた消費者行政機能の回復・強化や食品の放射性物質

検査等)により、被災4県(福島・宮城・岩手・茨城)では基金の取崩し額に不足が見込まれるため、増額措置を行う。

## ○食品と放射能に関するリスクコミュニケーション

31百万円(新規)※

東日本大震災・原発事故を踏まえ、食の安全・安心を確保するため、食品と放射能に関する理解を広げることを目的として、消費者と専門家が共に参加する意見交換や政府の取組をお知らせする会を全国各地で展開し、広範囲な層の消費者への浸透を図る。

## 消費者被害の防止・救済のための新たな仕組み

### ○消費者事故調査機関の設立

92百万円(新規)

専門家による独立・公正な事故調査機関として「消費者安全調査会(仮称)」を消費者庁に設置し(いわゆる8条機関)、生命・身体分野の消費者事故等について幅広く、事故原因の究明と再発・拡大防止のための提言を行う。(次期通常国会提出法案関連予算)

### ○消費者被害救済制度の導入

52百万円(12百万円)一部☆

多数の消費者が被害者となる事案に関し、適格消費者団体が関与する新たな訴訟制度の導入に向け、消費者・事業者に制度の周知を図るための相談・啓発事業等を幅広く実施する。(次期通常国会提出法案関連予算)

## 地方消費者行政の強化

### ○食の安全・安心のための地域消費者活動支援交付金

705百万円(新規)☆

原発事故による食品と放射能の問題をきっかけに、食の安全・安心の確保に対する消費者の関心が高まっていることを踏まえ、地域における食の安全・安心に関する取組や、多様な主体による消費者問題への取組を支援するための新たな交付金を創設する。

### ○地方消費者グループフォーラム

38百万円(27百万円)

消費者団体を始め地域で活動している子育て、環境、福祉等の多様な主体が連携する場として、「地方消費者グループフォーラム」を引き続き開催し、消費者問題に取り組む住民の輪を広げる。

## 消費者教育の推進、消費者政策に関する発信力の強化

### ○消費者教育の体系的・総合的推進

50百万円（48百万円）

消費者庁のリーダーシップのもと、関係省庁、学識経験者、消費者団体等が連携して行う「消費者教育推進会議」を実施。また、中学生・高校生向け副教材の活用状況のフォローアップや効果測定を行うとともに、それらを踏まえ、小学校高学年向けの消費者教育用副教材を作成・配布するなど、更なる消費者教育の改善強化を図る。

### ○消費者白書(仮称)・包括的消費者意識調査

66百万円(新規)☆

適切かつ効果的な消費者政策対応を行うためには、消費者の満足度や政策ニーズを的確に把握する必要。このため、包括的な消費者意識調査を行うとともに、消費者問題の現状や課題、政府の取組等の全体像を分かりやすくまとめた年次報告書(「消費者白書(仮称)」)を作成し、消費者行政に関する対外発信を強化する。

## 3. 機構・定員要求のポイント

(詳細：別紙2)

### <定員要求 計54名>

- ・新規増員 36名
  - ・時限見直し解除要求 18名
- ※この他、定員合理化により2名減

### <機構要求>

- [法律] 消費者安全調査会(仮称)
- [政令] 参事官 1

### <主な内容>

#### ○食の安全・安心の確保 4名

(参事官(食品安全担当)1名、補佐以下3名)

#### ○事故調査機関の設立 14名

(事故調査室長1名、補佐以下13名)

#### ○法執行体制の強化 7名

#### ○消費者白書(仮称)、消費者行政の国際連携強化 5名 等

平成24年度予算概算要求（内訳）

別紙1

（単位：百万円）

項目別	23年度 予算額	24年度 要求額	比較 増減額
<b>I 震災復興対応等</b>			
○被災4県に対する「地方消費者行政活性化基金」の増額	0	800 <small>（復旧・復興枠）</small>	800
○食品と放射能に関するリスクコミュニケーション	0	31 <small>（復旧・復興枠）</small>	31
<b>II 消費者被害の防止・救済のための新たな仕組み</b>			
○消費者事故調査機関の設立	0	92	92
○消費者被害救済制度の導入	12	52 <small>（一部「重点化」枠）</small>	40
<b>III 厳正な法執行の推進</b>			
○消費者取引対策	353	282	△ 71
○表示対策	127	110	△ 17
○食品表示対策	269	217	△ 52
<b>IV 地方消費者行政の強化</b>			
○食の安全・安心のための地域消費者活動支援交付金	0	705 <small>（「重点化」枠）</small>	705
○地方消費者グループフォーラム	27	38	11
<b>V 消費者教育の推進、消費者政策に関する 発信力の強化その他の政策の推進</b>			
○消費者教育の推進	48	50	2
○消費者白書（仮称）・包括的消費者意識調査	0	66 <small>（「重点化」枠）</small>	66
○二国間、多国間における国際連携の推進	52	63	11
○個人情報保護	43	32	△ 11
○公益通報	22	24	2
<b>VI その他</b>			
○国民生活センター運営費交付金	3,144	2,835	△ 309
○消費者庁人件費	2,145	2,438	293
○消費者庁一般行政経費	1,864	1,859	△ 5
<b>消費者庁合計額</b>			
義務的経費	2,667	2,814	147
裁量的経費 うち要求枠（シーリング枠）	6,377	5,852	△ 525
うち「日本再生重点化措置」枠		806	806
復旧・復興枠		831	831
	<b>9,043</b>	<b>10,302</b>	<b>1,259</b>

## 別紙2

## 平成24年度機構・定員要求(新規要求)内訳

		増員数
I	食の安全・安心の確保	4
II	消費者被害の防止(事故調査機関の設立)	14
	総括、情報解析	5
	事故調査	9
III	法執行体制の強化	7
	消費者取引対策(特定商取引法等)	3
	表示対策(景品表示法等)	2
	食品表示対策(JAS法・健康増進法等)	2
IV	地方消費者行政の強化	3
V	消費者白書(仮称)・国際関係業務その他	8
合計		36

※注 平成23年度消費者庁定員:270名